

講座・催し等の申し込み

①講座・催し名
②干・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤性別
⑥電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料

くらし

◎リサイクル講座～再講座

【日時】①7月27日(木)午後1時30分～3時30分
【対象】区内在住・在勤で、既に講座を受講して作品が完成していない方と、今まで抽選に漏れて受講できなかった方、30名
【内容】①和服からロングベスト、②古布から草履、③古着からエプロン、④古布からリバーシブルの帽子、⑤古布からチューリップ型の帽子、⑥残り毛糸からホームソックス、⑦古布から買い物袋、⑧ネクタイからベスト、⑨古傘からリュックサック、⑩荷造り用ビニールバンドからかご
【費用】100円(材料費は自己負担)
【共催】新宿環境リサイクル活動の会
【会場・申込み】往復はがきに記載例(上図参照)のほか、受講を希望する講座(①～⑩の別)と、これまで抽選に漏れていて新規に受講を希望する方は「新規」と記入し、7月15日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-17) ☎(5330) 5374 (月曜日休館) へ。応募者多数の場合は抽選。

福祉

◎家族介護者交流会

●マツケンサンバで夏を乗り切ろう
【日時】7月15日(木)午前11時～午後3時(午前10時20分集合)
【会場】新宿コマ劇場(歌舞伎町1-19-1)
【対象】区内在住の高齢者を介護している家族の方、35名
【内容】松平健出演の演劇を鑑賞して介護疲れを解消し、介護者同士の交流を図る
【費用】無料
【申込み】往復はがきに記載例(5面左上参照)のほか、介護している方との続柄と介護年数を記入し、7月6日(必着)までに高齢者サービス課高齢者相談係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273) 4593へ。応募者多数の場合は抽選。

◎高齢者の方の「らくらく携帯電話教室」

●携帯電話にチャレンジしませんか
【日時】7月19日(木)午前コース(午前10時～12時)、午後コース(午後1時30分～3時30分)
【会場】教育センター(大久保3-1-2)
【対象】区内在住で60歳以上の方、各28名
【内容】携帯電話の使い方、メールの送受信などをモデル機で練習(NPO法人竹霽の会)
※機器は区役所で用意します。
【費用】無料
【申込み】往復はがきに記載例(5面左上参照)のほか希望するコース(午前・午後)の別)を記入し、7月3日(必着)までに健康いきがい課いきがい係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273) 4567へ。応募者多数の場合は抽選。

65歳以上の方の18年度介護保険料を決定

「18年度介護保険料納入通知書」を、特別徴収の方は6月27日(火)、普通徴収の方は7月3日(月)に送ります。7月10日(月)ごろまでに届かない場合は、ご連絡ください。18年度の保険料は、18年4月1日現在(18年4月2日以降に新宿区に転入した方や新たに65歳になった方は、資格を取得した日)の世帯構成と、17年中の所得に基づいて計算しています。

【問合せ】介護保険課資格係(本庁舎2階) ☎(5273) 4597へ。

- 年金から保険料を支払っている方(特別徴収)へ
18年度の介護保険料をはがきでお知らせします。誕生月に年金の現況届の提出を忘れると、年金の支給が一時的に停止し、介護保険料の支払いができなくなります。忘れずに提出してください。現況届の問い合わせは、新宿社会保険事務所 ☎(5285) 8611へ。
- 10月以降、特別徴収になる方へ
次に該当する方で、年金を年額18万円以上受給している方は、原則として10月から特別徴収に変わります(支払い方法は選択できません)。

新しい「福」医療証を送りました

◎昭和11年7月2日～昭和12年6月30日生まれの方へ
◎医療証は、毎年7月に切り替わります。17年度用をお持ちの方で、資格要件のすべてに該当する方には、18年度医療証を送りました。7月1日(出)からは、新しい医療証で受診してください。6月30日(出)までに届かないときは、お問い合わせください。
◎医療証は70歳の誕生月の月末までの制度です(1日生まれの方は、前月末まで)。
◎主たる生計維持者が住民税非課税の方へ
「限度額適用認定証」を医療機関、薬局等の窓口に表示すると、一部負担金の上限額が軽減されます。
【軽減内容】▶外来(1割負担)…月額上限12,000円が8,000円、▶入院(1割負担)…月額上限40,200円が24,600円に軽減
【申請・問合せ】◎医療証・健康保険証・印鑑をお持ちの上、高齢者サービス課医療助成係(本庁舎2階) ☎(5273) 4562へ。
※18年1月2日以降に新宿区に転入した方は、本人と生計維持者の18年度住民税非課税証明書(18年1月1日現在の住所地で発行したもの)が必要です。
※現在17年度「限度額適用認定証」をお持ちの方も、7月中に再度申請が必要です。

簡易型火災警報器を設置します

近年、高齢者世帯の火災が多発しています。また、現在、新築・改築する住宅には火災警報器の設置が義務付けられています。
区では、高齢者世帯での火災を早期に発見するとともに、火災予防の意識を高めるため、簡易型火災警報器を、18年度に限り1住宅に1個設置します。
【対象】区内在住の75歳以上(平成19年3月31日現在)で、現在住んでいる住宅(集合住宅を含む)を所有し、住民税非課税(17年の収入が年金のみの場合は年収155万円まで)で、1人で暮らしているか同居者全員が65歳以上(平成19年3月31日現在)で住民税非課税の世帯(集合住宅で、既に自動火災報知設備が設置されている場合を除く)
【設置数】第1次受け付け分として500個
※受け付け時期を3回(今のほか、9月と12月に募集)に分け、総数で1500個の設置を予定しています。受け付け期間内に申請数が500個を超えたときは、次の設置になります。
【費用】無料
【申込み】高齢者サービス課・地域包括支援センターで配布している申請書に記入し、7月3日(月)～31日(月)に同課または同センターへお持ちください。
【問合せ】高齢者サービス課サービス係(本庁舎2階) ☎(5273) 4591へ。
※区では、火災報知機の訪問販売等を業者に委託していません。区の名をかたる類似の業者にご注意ください。

東京都シルバーパスのお知らせ

東京都では満70歳以上の都民で希望する方に、都バス・都営地下鉄・都電・都内民営バスに乗りできるバスを発行しています。
●18年度にシルバーパスの発行を受ける方へ
17年度の住民税が非課税の方は、17年度住民税非課税証明書等を提示していただく、経過措置として1,000円でバスを発行します。住所・氏名・生年月日が確認できる保険証または運転免許証等をお持ちの上、申し込んでください。
【問合せ】(株)東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎(5308) 6950(午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日を除く) へ。

●お詫びと訂正
「広報しんじゅく」6月15日号5面の「国民健康保険料の通知書を送ります」の記事の中で、住民税改正に伴う経過措置の対象者が「平成17年1月1日現在65歳の方」とあるのは、「平成17年1月1日に65歳に達していた方(昭和15年1月1日以前に生まれた方)」の誤りでした。お詫びして訂正します。



ごみ収集作業の1日

7:40
毎朝、当日の収集現場の注意点を安全作業の徹底などの打ち合わせをします。



ごみは、収集日当日、朝8時までに



に出してください。

8:00
収集現場では、周囲の安全に気を配りながら、ごみを清掃車に詰め込みます。



危険なので、清掃車には近づかないください。



リサイクル清掃審議会の報告

18年3月に新宿区リサイクル清掃審議会から、「家庭ごみの有料化」と「廃プラスチックのサーマルリサイクル(熱回収)」についての検討結果が報告されました。その主な内容と区の考え方をお知らせします。報告書の全文は、リサイクル清掃課・区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。
【問合せ】リサイクル清掃課事業計画係(本庁舎7階) ☎(5273) 3318へ。

☆家庭ごみの有料化

新宿区が収集するごみの量は、平成元年度をピークに半減していますが、ここ数年、ごみの減量傾向は小さくなっていて、資源化される割合も増えていません。多摩地区などでは家庭ごみを有料化する自治体が増えていて、国も、ごみの排出抑制や意識改革を図るため、家庭ごみの有料化を推進すべきとの考えを示しています。

▶審議会の基本的な考え方

- 有料化によりごみの減量やリサイクルへの関心が高まる
 - 住民がごみを出にくい商品を求めることで、生産や販売する側も誘導され、ごみの発生が抑えられる
 - ごみの排出を減らすと本人負担額が低くなる制度は、費用負担の公平化が図られる
- このようなことから審議会としては、一部反対意見もありましたが、基本的には新宿区における家庭ごみ有料化の有効性・必要性を認めるものとなりました。

▶示された主な課題

- 施策決定前の区民との話し合いと合意の必要性
- ごみ減量の努力を生かす施策や再利用促進施策の充実
- 不法投棄対策
- 低所得者への配慮
- 国を通じた、商品を作る製造者の責任の追及
- 清掃工場を共有し、同じ最終処分場を使用している東京23区全体での議論の必要性

◎区の考え方

有料化は、区民の皆さんに負担を求めることとなります。示された課題への対応を考慮しながら、さらに、区民の皆さんとともに、ごみ減量(ごみの発生抑制)施策の一つとして、慎重に検討していきたいと考えています。

皆さんは、集積所に出したごみがどのように処理されていくのかご存じですか。ごみは燃やしたり、細かく砕いたりして、最終的に埋め立てます。今回は、集積所に出したごみが工場などに運搬されるまでの、収集・運搬作業について紹介します。ごみやごみの出し方について考えてみましょう。
【問合せ】新宿清掃事務所 ☎(3950) 2923へ。

区分	17年度	16年度	増減
ごみ	可燃	72,154	73,825 ▲1,671
	不燃	22,464	22,331 133
	粗大	1,824	1,606 218
	計	96,442	97,762 ▲1,320
	資源回収		
古紙	9,536	9,867 ▲331	
ペットボトル	408	419 ▲11	
びん・缶	3,230	3,220 10	
紙パック・乾電池	33	32 1	
計	13,207	13,538 ▲331	
集団回収	7,172	6,843 329	

※17年度の数値は速報値(東京二十三区清掃協議会が公表した新宿区集計値)です。
※このほかに、事業者が排出するごみで、廃棄物処理業者等が回収し清掃工場に搬入するごみもあります。

一口メモ

ペットボトル回収実績の報告

新宿区では、17年度まで区内約270か所のコンビニエンスストア等で店頭回収を実施していましたが、ペットボトルの資源化をより一層推進するため、18年4月から新たに約2700か所のびん・缶回収拠点でも回収を始めました。これまでよりも区民の皆さんの身近な場所に回収拠点ができたため、回収量が大幅に増加しています(下表)。今後もご協力をお願いします。

18年4月分	17年4月分	増加量
45,420	31,560	13,860 (43.9%増)

ペットボトルの出し方

使用済みのペットボトルは、次のようにして回収場所に出してください。

まず、キャップとラベルを外します。キャップとラベルはごみとして出してください。

次に、水で中をすすいでください。

最後は、つぶしてください。

新宿リサイクル活動センターに「資源回収モデルステーション」を開設

資源回収モデルステーションでは、びん・缶・ペットボトル・白色トレイ・乾電池・牛乳パック・アルミ付き紙パックの7品目を回収し、「ペットボトル自動回収機」も設置しています。ぜひ、ご利用ください。
【利用時間】午前9時～午後5時
【休館日】毎週月曜日(月曜日が祝日等の場合は翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)
【問合せ】新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-17) ☎(5330) 5374へ。

☆廃プラスチックのサーマルリサイクル(熱回収)

区内のプラスチックごみは、昭和49年の分別回収開始から不燃ごみとして埋め立て処分されてきました。廃プラスチックはかさばるため、ごみ埋立処分場が満杯になることを早める要因になっていました。
一方、清掃工場の排ガス処理技術は向上してきました。国や東京都からは、プラスチックごみの発生抑制や再生利用を図った後、なお残る廃プラスチックについては、直接埋め立てず、焼却により熱エネルギーや電力として活用(サーマルリサイクル)するという方針が示されました。
現在、東京23区内の清掃工場では、ダイオキシン類等の発生抑制や除去設備が十分整備されています。東京23区では、17年10月、資源の有効活用とごみ埋立処分場の延命のため、廃プラスチックの再生利用を進める一方、平成20年度からサーマルリサイクルを実施する方針を出しました。

▶審議会の基本的な考え方

国・東京都・特別区長会の方針を踏まえた上で、資源の有効活用、焼却に対する区民の皆さんの不安や環境負荷への影響等を考慮すると、新宿区としての廃プラスチックの処理方法については、十分な発生抑制と再使用を推進し、再生利用を徹底することが重要です。審議会としては、その上で、再生利用に適さない部分については、単に埋め立て処分するのではなく、さらにサーマルリサイクルを行うべきであるとしました。

▶示された主な課題

- 焼却に伴う安全性の十分な検証
- あらゆる媒体を活用した区民合意の形成
- 廃プラスチックの発生抑制・リサイクル施策の充実
- 国・東京都を通じた、事業者への発生抑制への働きかけ
- 国を通じた、商品を作る製造者の責任の追及

◎区の考え方

区では、今年度、ペットボトルの拠点回収や白色トレイの回収により、廃プラスチックの回収を拡大しました。今後も、発生抑制・再使用・再生利用の取り組みを進めていきます。
廃プラスチックのサーマルリサイクルは、今年度は4区でモデル実施されます(品川・大田・杉並・足立区)。新宿区は、これらのモデルの実施状況なども踏まえ、区民の皆さんのご意見を伺い、多くの方が納得し、協力していただけるごみ収集・資源回収を実施したいと考えています。